

2023年度 事業計画書

方 針

我が国経済は、民需を中心に穏やかに持ちなおしている。円安方向への為替変動もあり、約 40 年ぶりの高い物価上昇となっている。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から 1 年を経過するも、停戦への道筋が見えない中、エネルギーの供給制限や食糧問題など、大きな影響を受けている。

我が国のモノづくりにおける戦略では、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速に見られるデジタル通信に係る技術、カーボンニュートラルの実現に向けた対策や新エネルギー技術などに積極的な取り組みが提唱されている。

この状況の中、計量・計測機器産業は、最高売上を記録した 2018 年に近い生産出荷金額にまで回復しつつあるが、原材料の高騰に加え、電子部品等の供給が十分でない状況にあり、今後の生産活動に不安を残している。一方、半導体、情報通信機器業界が進める 5G や、IoT、AI などを活用した DX による新たな製品市場の創出、社会実装が進むなど、設備需要の拡大に明るい兆しも感じられる。

以上をふまえ、今年度事業では、政府が進める DX、次世代ヘルスケア等の新産業創出に対応する最新の計量・計測技術や SDGs で掲げる様々な技術開発支援事業などを推進し、積極的に情報発信する。

主な活動として、今年 4 月には、グローバル化の一環として取り組んできた ICW（International Conference of Weighing）が、ドイツ・ハンブルクで開催される。この場で計量計測分野での DX の取り組みをテーマに、最新の計量関連技術情報について紹介する。また、社会貢献活動として、会員企業の製品が社会生活でどのように使われているか、その重要性を理解していただくため、小学校高学年向け学習教材の活用に向けた事業に取り組む。

さらに、本会ホームページについては、より多くの情報発信を行えるよう全面リニューアルを進める。これにより、各方面から閲覧してもらえるよう、業界情報の発信拠点として機能の強化を図る。

このように新たな事業に取り組みながら、従来実施している事業についてもより進化させ、会員各位の製品開発、需要拡大に資する事業として展開する。

事 業

1. 技術開発に係る事業

(1) DXに係る活用研究

計量計測機器は、AI、IoTにおけるセンサとしての活用が期待され、ソリューションツールとしての重要な役割を担うことになる。

このため、最新の通信技術による AI、IoT と計量計測機器との組み合わせに係る施策の概要、取り組みの方向性、活用事例等の調査研究を行い、計量計測機器に対するニーズの把握、会員企業の技術開発に資する。

今年度は、計量計測分野での DX を推進する先進各国の企業や機関の情報収集を図り、活用事例の調査研究を行うとともに、セミナー等で情報発信を行う。

(2) 新技術導入・活用に係るセミナー、講演会等の開催

多様化する計量計測ニーズや技術革新に対応するため、各種産業分野で期待される AI、IoT、情報通信技術、新材料等々の導入・活用について、学識者、会員有志によるセミナー、講演会を開催し、会員企業の新技術導入や活用に資する。

今年度は前年度より実施してきた「安心・安全な環境作りに求められる計測技術」のテーマを継続し、健康生活における環境技術から、セキュリティ、保全、低炭素、省エネに係る設備などの事業環境まで、関連するセンサや計測機器に係る技術を探っていく。

(3) 製品・技術開発のための産学官連携に係る調査研究

経済活動のグローバル化が進む中、企業間の競争は一段と厳しさを増し、競争力強化のためには独自技術・製品を持つこと、付帯サービスを展開することが重要となってきた。

- ・理工系大学、研究機関等が所有する計量計測に係る研究内容、成果、共同開発事例等のデータベースを構築し、会員企業の技術開発を支援する。
- ・INTERMEASURE のアカデミープラザに参加した大学、大学院及び関連研究所との研究交流会を実施する。
- ・大学、研究機関等を訪問し、産学連携事業への取り組み、共同研究実績等の情報交換を行うとともに研究者と交流する。

(4) 計量器校正技術に関する調査研究

質量（はかり）、ピペット（液体微量体積計）の校正・検査技術に係る研究会を設置し、計量標準の供給技術の開発、規格の整備及び普及並びに標準供給事業で発生する諸問題の解決に資する。

また、本会内に「温度計測・熱物性研究会」を新設し、独立行政法人 日本学術振興会・温度計測分科会の研究活動を引き継ぐこととする。

2. 規格の作成と普及に係る事業

(1) 国際法定計量機関（OIML）勧告審議調査及び規格の策定と普及活動

計量器のための国際規格である OIML 勧告と国内規格（JIS 等）の統合化は、国際競争力を確保する上で不可欠である。そのため関連する国際会議へ積極的に出席し、国際動向の把握に努めるとともに我が国意見の反映を図る。

また、諸外国の最新の法定計量に関する動向と規格内容の調査を行い、会員への説明会、計工連ホームページ（本会 HP）にて情報発信を行う。

(2) 国際標準化機構（ISO）規格策定

ISO 国内審議団体として、以下の技術委員会及び小委員会で日本意見を取りまとめ、国際会議での我が国の意見反映に努める。また関係諸国の動向を把握し、情報発信を行う。

- 1) TC28/SC2（石油及び関連製品の計測）
- 2) TC30/SC5/WG3・4（管路における流量測定／速度法及び質量法、熱式質量流量計、コリオリ式質量流量計）
- 3) TC30/SC7（管路における流量測定／水道メーターを含む体積計）

(3) JIS 化に関する調査

以下の法定計量 JIS 規格について、改正及び改正に向けた調査事業を行う。

1) JIS B 8572-4

燃料油メーター取引又は証明用-第 4 部：定置燃料油メーター、大型車載燃料油メーター及び簡易燃料油メーターの改正

2) 水銀封入浮ひょう類の JIS 改正に向けた調査

(4) JMIF 規格の立案

密閉検査用参照試験片に係る工業会規格検討会の結果をふまえ、JMIF 規格作成委員会を設置し、次の規格作成を行う。

- 1) 密閉検査用参照試験片の評価方法
- 2) 密閉検査用参照試験片の使用方法

3. 計量器の普及・広報に係る事業

(1) 計量計測機器総覧の刊行及び DB の改訂

計量計測機器総覧 2024/2025 年版を作成し、広く内外のユーザー、研究機関等へ頒布する。

また、本会 HP で公開している製品 DB を 2024/2025 年版総覧をベースに更新し、最新の計量計測製品・技術情報を国内外のユーザーへ発信することで、需要の開拓に努める。

なお、今年度は、本会 HP のリニューアルを考慮し、広報委員会において 2024 年以降に発行する総覧及び DB の編集方針について協議する。

体 裁	A4 判	400 ページ
	製品写真、用途、仕様を記載	
掲載点数	1,000 点	
作成部数	25,000 部	

(2) 広報宣伝誌「はかる」－計量計測－の刊行

広報宣伝誌「はかる」－計量計測－を次のとおり刊行し、計量計測機器ユーザーをはじめとする関係者とのコミュニケーションを図る。

体 裁	A4 判
内 容	巻頭言「語る」、特集、会員トーク、世界の街角から New Technology、計測の世界、エッセイ 本会の活動報告、Products File (製品紹介)、お知らせ
発 行	年 4 回
発行部数	各 3,500 部

また、広報委員会内に設置された「はかる編集 WG」において、今年度より「はかる」の新たな編集方針について協議を開始する。

(3) 計量計測機器マニュアルの改訂 (新規事業)

最新の流量計測技術を集約した新流量計マニュアルを作成する。

期間：2023 年度中の出版を目指す。

(4) 計量計測機器マニュアル等の頒布

会員各社が協力して作成した、はかり、自動はかり、流量計、レベル計及び健康管理用計測機器マニュアル、計量計測機器に係る規格類を頒布し、ユーザー各位の計量計測機器の最適な使用、保守・管理及び適切な機器選定等に資する。

(5) 学習教材の作成

小学校高学年向けのオリジナル教材を制作し、希望する学校に配布する。

授業で活用することで児童及びその家庭に対し、産業における計量機器の役割と重要性を伝え、浸透を図る。また、教育現場への貢献活動として情報の公開を行う。

4. 市場動向等調査研究に係る事業

(1) 計量計測機器の需要動向調査

環境・エネルギー、ヘルスケア、材料・化学、社会インフラ等の産業で成長が見込まれる特定の産業を取り上げ、計量計測機器との係り、需要動向を調査・把握し、市場のニーズに対応した計量計測機器やシステム等の開発に資してきている。

今年度は、国を挙げて取り組んでいる「サーキュラーエコノミー（循環経済）における計量計測機器の需要動向」について調査を実施する。

(2) 海外の計量計測機器市場・投資環境等動向調査

経済成長著しい国や地域の市場、流通、技術、投資環境、計量標準及び法定計量制度等を調査するため、調査団を派遣するなどして会員各社の海外市場の開拓、進出を支援してきている。

今年度は、ドイツ・ハンブルクで開催される ICW に参加するとともに、欧州の計量関係機関を訪問し、欧州における計量計測機器の市場動向及び DX への取り組みを調査する。

また、台湾、インドネシア経済圏を対象に計量計測機器の市場動向及び計量制度調査を行い、本会 DB に反映させる。

5. 計量制度に係る調査研究事業

(1) 指定検定機関認定制度への対応

計量法関係政省令の改正に伴い指定検定機関認定制度がスタートしている。同制度は、既に6社が指定検定機関の指定を受け検定業務を開始している。

本会では、指定検定機関の拡大に向け、指定に必要な手続き等に関する情報提供を行い、関係会員が適切に対応できるよう支援する。

(2) 自動はかり JIS の普及活動

自動はかりが計量法の特定計量器に追加されたことを受け、本会では自動捕捉式はかり、充填用自動はかり、ホップースケール、コンベヤスケールの4機種について、構造・技術要件をJISに取りまとめている。

これらのJISの周知・普及を図るため、検定に関する要求事項、検査基準及び検査方法等の解説セミナーを開催する。

(3) 自動捕捉式はかりの検定用疑似材料の開発、作成に係る検討

自動捕捉式はかりの型式承認及び検定においては、実材料による試験が原則となっているが、実材料を使用できない場合は適切な疑似材料を用いることになる。

そこで、会員企業、自動はかりユーザーが、自動はかりの動作確認等の検査に利用可能な、検定用疑似材料の規格作成及び試作品を制作し、実用性能の評価を行う。

6. 高度化に係る事業

(1) セミナー、講演会等の研修事業

以下に示す各種のセミナー、研修及び講演会事業を通じ会員各社の労務対策、人材育成及び基礎技術力強化活動を支援する。

- ・経営・人事管理、人材育成策等の研究セミナー
- ・グローバル環境スキルの習得を目指すセミナー
- ・輸出入手続き等に係る勉強会
- ・中堅・若手社員を対象とした、質量計、流量計、レベル計等に係る技術基礎講習会
- ・計量法解説講習会
- ・計量機器関連 JIS 解説のための講習会
- ・国際規格関連 (OIML、ISO) 解説セミナー、法定計量 DX 活用セミナー

(2) 人材確保に係る事業

当業界へ就職を希望する理工系学生への業界 PR、優秀な人材確保を目的としたセミナー活動、大学での企業説明会等を開催して各社の採用活動支援に資する。

また、将来の人材・人手不足が心配される中、中途採用者、外国人の活用についても研究を行う。

(3) 諸外国の法定計量制度に係る DB の拡充

会員企業の海外市場開拓を支援するため、国別・地域別の法定計量制度、製品認証制度、輸出入手続き等に係る情報 DB を構築し本会 HP で公開している。

今年度も本会 HP の拡充を図るため以下の調査を行う。

[調査対象国]

- ・タイ、インドネシア、サウジアラビア、UAE 等

[本会 HP の項目]

- ・計量法及び実施細則等
- ・輸入計量器に係る規制内容
- ・型式承認又は検定に関する情報
- ・法定計量及び型式承認、計量標準に係る関係機関、問い合わせ先
- ・当該国に係るその他資料

(4) 産業別高齢者雇用推進事業

2021 年 4 月に施行された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)では、事業主に対し、70 歳までの就業機会の確保のための措置を講ずる努力義務が課せられている。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、高年齢者雇用支援の一環として、産業別に高齢者雇用を推進する「産業別高齢者雇用推進事業」を実施しており、同機構からの委託を受け、業界における高齢者雇用の現状・課題を調査し、その対策に取り組むためのガイドライン(手引き書)を策定する。また、企業の好事例や先進事例を把握し、シニア人材の活用・戦力化に資する。

今年度は、2 か年事業の 1 年目として、高齢者雇用推進委員会を設置し、アンケート調査、ヒアリング調査を実施し、ガイドラインの策定に向けた中間報告を取りまとめることとする。

7. 国際協力・交流に係る事業

(1) CECIP（欧州はかり工業会）、CWIA（中国衡器協会）、SMA（米国はかり製造事業者協会）との協力事業

CECIP、CWIA、SMA の 3 団体と、以下の交流を行う。

開催時期 2023 年 4 月～2024 年 3 月

場 所 開催国又は Web

- 検討項目
- ① 4 団体の活動を紹介する「ニュースレター」の発行
 - ② OIML 等の技術ドキュメントに対する情報交換
 - ③ 4 団体会合を各国持ち回りで開催することの準備
 - ④ 各団体法定計量 DB の協力

(2) ICW2023 への参加

今年度は、はかり部会と国際事業委員会合同で ICW2023（International Conference of Weighing）視察団を派遣する。

ICW は、はかり事業者のプレゼンス向上・情報交換を目的として CECIP を中心に本会、CWIA、SMA の協力で立ち上げ、第 1 回は「質量計測におけるデジタル化」をテーマに本年 4 月 24 日～26 日にドイツ・ハンブルクで開催される。

本会は運営委員会メンバーとして参加するとともに、国際事業委員会／はかり部会合同の視察団を結成し、4 月 24 日～26 日まで ICW 参加、27 日にミネベア・インテック社、28 日にはドイツ物理工学研究所（Physikalisch-Technische Bundesanstalt）の視察を行う。

(3) 第 16 回日中計量定期協議会の開催（東京）

日中計量定期協議会は隔年に双方の地で行うこととしており、今回は日本での開催となることから、中国代表団を東京に迎え開催することになる。コロナ禍であった 2019 年より開催が延期されてきたが、開催に向け協議し、開催環境が整備され次第開催する。

開催時期 未定

場 所 東京

(4) 外国の計量計測機関、団体等との交流

貿易の促進、海外への技術移転等をはじめとする国際関係事業の円滑な推進を図るため、海外の関係機関、団体との交流を促進する。

(5) サウジアラビア法定計量研修

サウジアラビア王国標準化公団（SASO）からの依頼を受け、産業技術総合研究所及び日本電気計器検定所の協力の下、水道メーター及び電力メーターの原理・構造及び検定について学ぶ2週間の研修を実施する。

開催時期 2023年5月30日～6月9日

8. 循環型社会対応に係る事業

(1) 環境情報に係る講演会、セミナー等の開催

内外の環境規制、環境意識向上等に係る内容をテーマに、講演会、セミナー等を開催して会員企業の環境対応に資する。

(2) 環境規制等に係る国内外の動向把握と会員への周知

有害化学物質の廃絶に向けた政策が国際的にとられており、EUで取り組む化学物質規制が、中国、韓国、中東等の各国に広がりを見せている。

有害物質使用制限（RoHS）、化学物質管理（REACH）、化学物質審査規制法、水銀汚染防止法やフロン排出抑制法など内外の環境規制の動向把握に努め、会員への情報提供を図る。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みに係る調査研究

会員企業のSDGsへの取り組みに関するアンケート調査結果をベースに、各企業の取り組みを本会HPで公開する。また、SDGsへの取り組み目標を把握及び共有し、課題解決に向け活動を実施する。

9. 行政施策等に関する協力事業

(1) 各種法令及び行政施策への対応

計量法をはじめとした各種法令に基づく行政施策に対し、意見の具申を行うとともに施策の実施に協力する。

(2) 校正事業者登録制度（JCSS）への対応

計量法の校正事業者認定制度に係る質量計（非自動はかり）の技能試験を実施する。

10. 業務活動

(1) 業界振興・助成策の活用

厳しい経済情勢に対応するため、セーフティネット保証5号、雇用調整助成金制度、金融・税制等の各種対策、振興・助成制度等の周知・活用に努める。また、これら対策、振興・助成制度について会員が利用し易いよう迅速な情報収集と提供を行う。

(2) 中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上設備及び先端設備」等に係る証明書発行業務

中小企業等経営強化法等に基づく、証明書発行業務を継続し、会員の販売促進活動を支援する。

(3) 講演会・講習会・見学会等の開催

内外の経済情勢、環境の変化に伴い労務、財務、技術等に係るテーマを適宜取り上げて講演会・講習会・見学会などを開催する。

(4) 委員会・部会活動

次の委員会等によって、事業の実施・遂行及び事業運営の提案を行うとともに、部会では業界共通の課題等について協議し、意思の疎通を図る。

総務政策委員会

労務委員会

人事採用分科会

市場開発委員会

次世代ヘルスケア専門委員会

国際事業委員会

諸外国の法定計量制度に係るデータベース構築WG

グローバル化セミナーWG

技術委員会

はかり技術委員会

流量計技術委員会

レベル計技術委員会

水道メーター技術委員会

騒音計・振動レベル計技術委員会

広報委員会

INTERMEASURE 実行委員会

計量計測機器総覧編集委員会 はかる編集 WG
環境委員会
長さ測定機器部会
はかり部会
ICG 対応委員会 指定検定機関 WG
レベル計部会
流体計測機器部会

等々

(5) 情報資料の刊行

次の情報資料を刊行する。

会報（年 12 回）

景気・業況・施策等に対する会員の意見調査報告書（年 2 回）

労務情報（春季昇給、夏・冬賞与、各種規程類に係る調査報告）

海外情報

生産・出荷等の統計情報

輸出入通関統計（暦年）

はかり（毎月）、ガソリン計量機（毎月）、長さ計（四半期）

流量計（四半期）、レベル計（四半期）、ロードセル（四半期）

(6) 本会 HP の運営

昨年度実施した本会 HP の改訂事業を継続し、本会独自事業である各種 DB の公開に向け整備を行う。

(7) 第 65 回計量機器事業振興功労者表彰の実施

今年度は、総会に引き続き表彰式を行い、表彰状と記念品を贈呈する。

(8) 勲章、褒章、大臣表彰への候補者の推薦

基準適合者を関係機関へ推薦する。

1 1. 上記事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事業及び業務を行う。